

第 2 期
みやぎ農業農村整備
基本計画
<概要版>

(平成23年度～平成32年度)



平成29年2月改定
宮城県農林水産部

1 みやぎ農業農村整備基本計画の概要

1 農業農村整備基本計画とは

「みやぎ農業農村整備基本計画」は、「みやぎ食と農の県民条例」が掲げる目標の実現に向け、平成13年に「みやぎ食と農の県民条例基本計画」（以下「食と農基本計画」という。）が策定されたことに伴い、農業農村整備の計画的な事業推進を図るため、この実施計画として平成14年に第1期計画を策定しました。

現在の第2期計画は平成23年3月に策定し、各種施策・事業を展開しています。

2 見直しの趣旨

第2期計画の策定直後に東日本大震災が発生したため、新たに「みやぎの農業・農村復興計画」を平成23年10月に策定し、早期の復旧・復興に向けて取り組んできたところであります。

その後、復旧・復興に伴う急速な農業構造の変化、国における「農林水産業・地域の活力創造プラン」の策定や「食料・農業・農村基本計画」の見直し、生産物価格の低迷等による農業経営の圧迫、農村社会の活力低下など、さまざまな社会経済情勢の変化が生じています。

このような情勢変化に対応し、宮城県の「魅力ある農業・農村の再興」に向けて、食と農基本計画の中間年である平成27年度において、食と農基本計画の見直しと併せ、第2期みやぎ農業農村整備基本計画の中間見直しを行いました。

3 計画期間

農業農村整備基本計画の計画期間は、平成23年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とします。

4 目標実現に向けた関係者の役割

- ◆ **農業者**
主体的な創意工夫を凝らした取組や、多面的機能の維持・発揮による魅力ある農業・農村の構築
- ◆ **土地改良区**
農業生産を支える農業水利施設や農地及び地域資源の適切な保全管理
- ◆ **NPO、民間企業**
地域の多様な取り組みの支援や先導的に社会に貢献する活動の展開
- ◆ **都市住民**
都市と農村の双方向での「人・もの・情報」の行き来を活発にさせていただく活動の展開
- ◆ **土地改良事業団体連合会**
会員である市町村や土地改良区などを技術的に指導・援助し、県との協力体制により、農業農村整備事業を適切かつ効率的に推進する活動の展開
- ◆ **公益社団法人 みやぎ農業振興公社**
経営改善に取り組む担い手経営体の育成や農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約
- ◆ **県**
農業者や関係団体等の意向や要望を踏まえ、各関係機関と連携した施策の展開

2 宮城県の農業・農村を取り巻く現状と課題

1 東日本大震災の発生

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、沿岸部を中心に甚大な被害

2 農業を取り巻く情勢

◆ 1 農業産出額の低迷

米の需給調整や米価の低迷等の影響を受け、農業産出額は低迷

【農業産出額】 2,699億円(H7) ⇒ 1,767億円(H25)

◆ 2 農業者の減少・高齢化、耕作放棄地の拡大

農業の担い手不足はより一層深刻化し、耕作放棄地も大幅に増加

【基幹的農業従事者割合(70歳以上)】 14%(H7) ⇒ 44%(H27)

【耕作放棄地面積】 5,207ha(H7) ⇒ 12,321ha(H27)

◆ 3 農業経営の大規模化

特に被災沿岸部を中心とした、地域の中核となる農業経営体の規模拡大

◆ 4 6次産業化の取組の拡大

所得向上や雇用創出を目指した取組拡大

◆ 5 大規模園芸経営体の増加

被災沿岸部における先進的施設園芸や、業務用等の大規模露地園芸の取組増加

◆ 6 新たな担い手

震災後は多くの新規経営体が設立され、経営安定化と持続的発展が急務に

◆ 7 水田整備の状況

水田ほ場整備率は55%(62,716ha)から68%(75,398ha)へ増加

【水田ほ場整備率(20a以上)】 55%(H14) ⇒ 68%(H27)

【大区画ほ場整備率(50a以上)】 17%(H14) ⇒ 29%(H27)

◆ 8 ほ場整備実施地区における農地集積状況

認定農業者等の経営面積割合(集積率)は35%から66%へ増加

【集積率】 35%(H14) ⇒ 66%(H27)

◆ 9 農業水利施設の老朽化の状況

用排水機場の70%の施設で耐用年数を超過

【用排水機場】標準耐用年数(20年)超過 1,341施設/1,917施設(70%)
(H28年4月現在)

◆ 10 土地改良区の状況

51改良区に統合整備が進み、組合員数は31%減少

【土地改良区数】 64(H17年11月) ⇒ 51(H29年4月)

【組合員数】 107,672人(H2) ⇒ 74,267人(H27) △31%

◆11 農地等復旧・復興の状況

農地復旧は96%、農地整備は82%まで完了

【農地復旧】 完了面積 12,489ha／13,000ha (96%)

【農地整備】 完了面積 4,070ha／4,943ha (82%)

(H29年3月末現在)

3 農村を取り巻く情勢

◆1 農村における集落機能の低下

農村の人口減少・高齢化により多面的機能維持や農村文化伝承が困難に

◆2 都市農村交流への関心の高まり

都市住民へ安らぎをもたらす農村への関心は高い

◆3 鳥獣被害の深刻化

被害額は増加、特にイノシシの被害地域が広域化

◆4 農村生活環境整備の状況

秩序ある土地利用、生活環境の改善など、農業生産基盤と生活環境の両面での整備を実施

◆5 多面的機能支払交付金事業の取組状況

平成19年度の43,870haから、平成27年には69,378haへ取組面積が増加

◆6 中山間地域等直接支払交付金事業の取組状況

平成27年度には2,185ha、226協定に対し交付

◆7 グリーン・ツーリズムの状況

農山漁村を舞台とした交流活動、共生の交流活動で、宿泊の有無等の形にこだわらず多様に展開

4 国による新たな農政改革とTPP交渉

◆1 国による新たな農政改革

「農林水産業・地域の活力創造プラン」の決定と4つの農政改革（農地中間管理機構の創設、水田フル活用・米政策の見直し、経営所得安定対策の見直し、日本型直接支払制度の創設）及び新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定（平成27年3月）

◆2 TPP交渉の大筋合意

平成27年10月にTPP交渉が大筋合意

3 基本計画で目指す将来の姿

「みやぎ食と農の県民条例」に定める目標の実現には、宮城県の豊かな食・農業・農村を共有の財産として次代に継承していくとともに、農業が地域経済を支える産業として栄え、安定した就業の場が確保されることが必要です。

そのためには、次の4つの視点を基本に、農業を産業として強くする**産業政策**と、農村の維持・活性化を図る**地域政策**とともに展開しながら、「**農業を若者があこがれる魅力ある産業に！**」変革し、**持続可能な魅力ある食・農業・農村を築き上げる**ことが求められます。

- ◆ 農業者と消費者の相互理解が深まり、「食」を通じて互いに支え合う風土づくり
- ◆ 社会情勢の変化に対応した担い手の確保など宮城県への人材還流・育成、雇用の創出
- ◆ 6次産業化や他産業との連携等、多彩な経営展開による他産業と遜色ない所得の確保
- ◆ 美しい農村景観や多様な生態系等の地域資源の維持・保全と農村の魅力発信

農業産出額の目標

1,629億円(H26) ⇒ 2,015億円(H32)

米	602億円(H26)	→	811億円(H32)
園芸	301億円(H26)	→	422億円(H32)
畜産	690億円(H26)	→	690億円(H32)

農業の将来像

意欲ある多様な担い手が活躍し、土地利用型農業・園芸・畜産のバランスがとれた生産が行われるとともに、6次産業化等の付加価値を高める取組が広がり、競争力と魅力のある農業が展開されています。

- 経営能力に優れた担い手が宮城県の農業生産の中心を担う
- 非農家出身者の就農及び異業種からの農業参入等により、意欲ある多様な担い手が活躍
- 女性農業者の活躍により新たな商品やサービスが生まれ、地域農業の活力が向上
- 農地中間管理事業等の推進により、優良な農地の確保及び担い手への利用集積が進み、大規模化、低コスト化による効率的かつ安定的な経営が展開
- 地域戦略作物等の生産により、水田のフル活用が進み、経営が高度化、多角化
- ICTの活用やイノベーションにより、顧客満足を高めるフードバリューチェーンが構築
- 消費者のニーズに応える生産の振興により、土地利用型農業・園芸・畜産の生産力が向上し、宮城県の農業産出額が増加
- マーケットインによる生産・販売、ブランド力のある農畜産物の産出により、農業所得が向上
- 6次産業化及び農商工等連携などにより、付加価値の高い農業が展開

農村の将来像

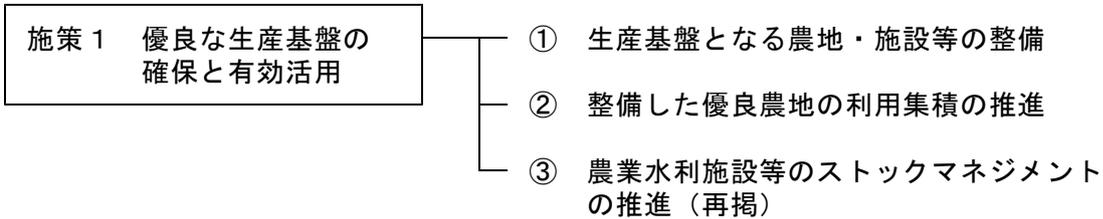
美しい景観、豊かな生態系の保全など農業・農村が有する多面的機能の役割及び地域資源の価値が県民に十分に理解され、都市と農村の人的交流及び農村集落における経済活動が進み、地域が活性化しています。

- グリーン・ツーリズムの推進等により、農村の重要性、豊かさが県民に十分に理解され、県民全体で農業・農村を支える関係を構築
- 環境に配慮した生産活動が積極的に営まれ、良好な自然環境を維持
- 農村のコミュニティを活かし、地域資源の有効活用及び地域産業との連携等により、創意工夫のある新たなビジネスを創出
- 生活環境の整備による快適性及び防災機能の向上により、安全安心な農村社会が形成
- 若者を中心「田園回帰」の流れが定着し、農村への移住・定住が促進

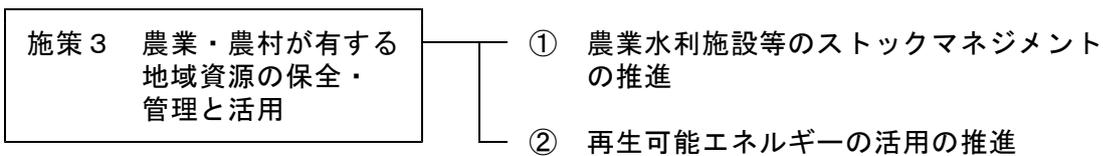
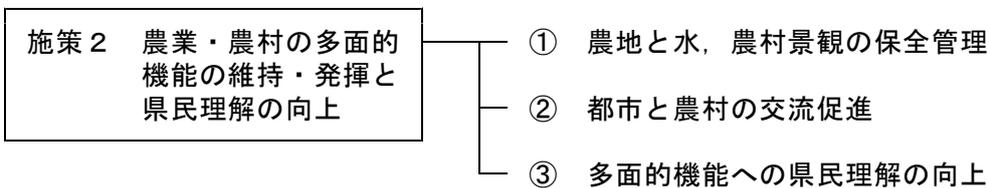
4 農業・農村の振興に関する施策の推進方向

以下の推進方向により，農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

◆ 基本項目 1 競争力のある農業の持続的な発展



◆ 基本項目 2 農業・農村の多面的な機能の発揮



◆ 基本項目 3 農村の活性化に向けた総合的な振興



基本項目1 競争力のある農業の持続的な発展

■ 施策1 優良な生産基盤の確保と有効活用

① 生産基盤となる農地・施設等の整備

【主な取組】

- 競争力ある農業経営を確立するため、農地中間管理事業を活用しながら、効率的かつ安定的な農業経営を目指している担い手への農地集積と、大区画ほ場整備を推進。
- 米、麦、大豆及び地域振興作物等の生産等、水田の高度利用による生産性の高い土地利用型農業を推進するため、水田の汎用化に向けたほ場整備及び基幹的な用排水施設整備を推進。
- 津波被災農地については、次代の農業者の育成と競争力ある農業の発展に向けて、2ha標準区画や地下かんがいシステム等を導入した先進的な農地整備を実施するとともに、生産組織の立ち上げや法人化に向けた支援を実施。



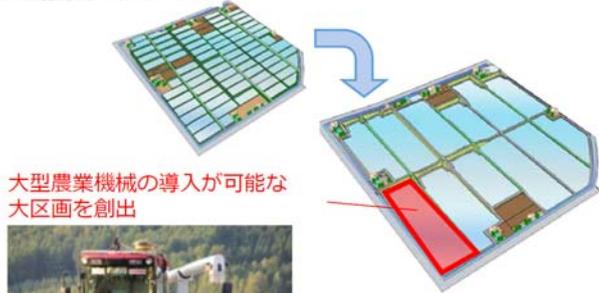
整備された水田

【実施計画（5年間で重点的に取り組む計画）】

- ほ場の大区画化・汎用化の推進により効率的で生産性の高い優良農地の確保、安定的な農業生産を支える基幹的な農業水利施設の計画的な更新整備、農道網の充実による流通の効率化など、農業の基礎である生産基盤の整備を行い、農地中間管理事業との連携により担い手の育成を支援します。
- 国の「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、米の生産コストの大幅削減や高収益作物への転換などにより農業の体質強化を図るとともに、耕作放棄地の発生防止、食料供給力の強化のため、水田の大区画化と十分な排水対策による汎用化を重点的にを行います。

（取組の具体例／TPP対策） （農林水産省「農政新時代」パンフレットより）

＜整備後のイメージ＞



大型農業機械の導入が可能な
大区画を創出



＜効果（米の生産コストの低減（円/60kg）＞



※ 対象地区：
平均経営規模15ha程度以上かつ1ha程度以上の大区画で実施した地区（H22～24年度完了地区）
※ 「日本再興戦略」上の担い手の米生産コスト削減目標
16,000円/60kg → **9,600円/60kg**

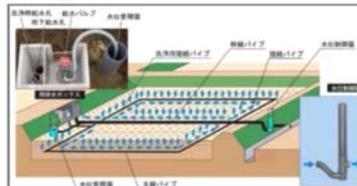
水管理の省力化・合理化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを推進



末端給水栓



パイプライン化

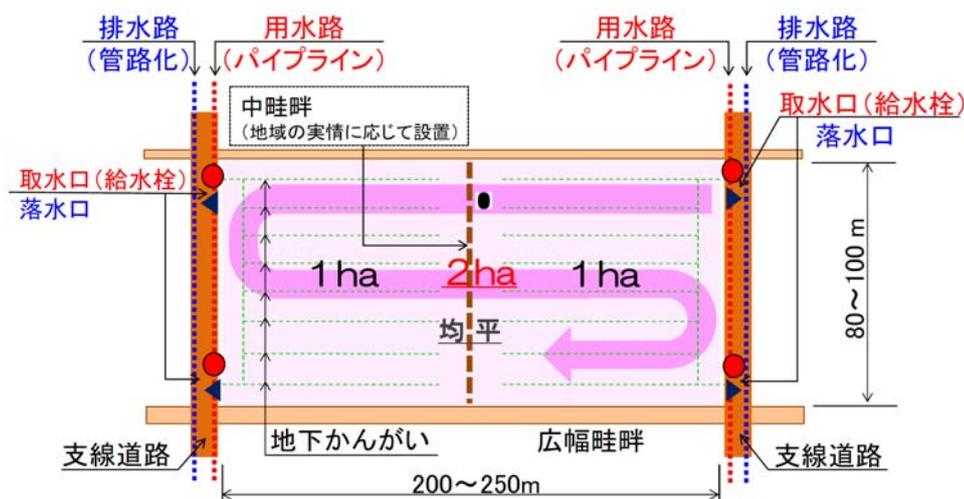


地下かんがい

- 津波被災地域においては、「東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップ」に基づく計画的な復旧復興を目指し、東日本大震災復興交付金等を活用した新たな時代の農業・農村モデルを構築し、収益性の高い農業経営の実現と活力ある農村の振興を図ります。

(取組の具体例／2ha区画)

「2ha標準区画」の標準図



【推進指標】

項目	平成21年	平成27年	平成32年
水田ほ場整備面積 (ha)	71,620	75,398	79,000
うち大区画ほ場整備面積 (ha)	27,219	31,630	34,000

② 整備した優良農地の利用集積の促進

【主な取組】

- 認定農業者や農業法人、集落営農組織等、担い手の経営基盤の強化に向けて、農地整備や経営体の法人化等を契機に、農地中間管理事業等を活用しながら農地集積を推進。
- 農地中間管理事業の普及啓発と円滑な実施のため、関係機関との連携強化を図り、モデル地区等に対する重点的な支援、機構集積協力金の有効活用を推進。



農地集積に向けた話し合い

【実施計画（5年間で重点的に取り組む計画）】

- 農地整備事業実施地区については、農地中間管理事業における重点実施区域（モデル地区）に設定することを原則とし、担い手の育成に加え、出し手の掘り起こしなども計画的に行い、農地集積・集約化を重点的に支援します。
- 基盤整備を契機とした質の高い農地利用集積により、土地利用型農業の構造改革を推進し、収益性を高めるなど、農業経営の効率化を支援します。

③ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進（施策3に掲載）

基本項目2 農業・農村の多面的な機能の発揮

■ 施策2 農業・農村の多面的機能の維持・発揮と県民理解の向上

① 農地と水，農村景観の保安全管理

【主な取組】

- 広く県民に対して保全活動の周知を図り，農業者以外の多様な主体の参画を促すとともに，集落の将来像を見据えた，特色ある保全活動の展開を推進。
- 多面的機能を支える，農地・水等の地域資源の基礎的な共同保全活動を支援。
- 植栽による景観形成など農村環境を保全する共同活動や施設の長寿命化のための活動を支援。



地域共同による保全活動

【実施計画（5年間で重点的に取り組む計画）】

- 農業・農村の多面的機能の発揮には，地域資源を維持・保全していくことが不可欠であり，農業農村整備事業の実施を契機として自然環境や生物多様性，農村景観などに配慮して事業を実施します。
- 農地や農業用水，自然環境等の保全向上を通じた田園環境の維持・再生とともに，農村の美しい景観保全と創出を進める地域主体の協働活動を支援するなど，農業・農村の持つ多面的機能の維持保全を図るため多面的機能支払事業等を実施します。

（参考）宮城県の多面的機能の評価額



○農業・農村の多面的機能とは，国土の保全，水源の涵養（かんよう），自然環境の保全，良好な景観の形成，文化の伝承，安らぎの提供等，農業生産活動が行われることにより生ずる，食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のことを言います。

○宮城県の農業農村が持つ多面的機能を金額換算すると，年間2,699億円と評価しています。

（平成28年度試算）※平成13年度試算は2,287億円

【推進指標】

項目	平成26年	平成27年	平成32年
農村の地域資源の保全活動を行った面積（ha）	64,079	71,563	85,000

② 都市と農村の交流促進

【主な取組】

- 都市と農村の交流促進のため、農林漁家レストランや民宿、農産物直売所等の多様な交流施設を活用するとともに、教育機関等と連携した子ども達への交流機会の提供を推進。
- グリーン・ツーリズムは、都市住民が農山漁村での農業体験等を楽しみ、農業に対する理解を深める機会となることなどから、活動実践者やグリーン・ツーリズム推進組織等を支援。



都市農村交流活動

【実施計画（5年間で重点的に取り組む計画）】

- みやぎ型グリーン・ツーリズムの一層の展開や、子ども農山漁村交流プロジェクトの実践等は、にぎわいのあるみやぎの農業・農村への契機となることから、取組を通じて定住人口の減少を補う交流人口の増加を図るとともに、みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会と連携しながらグリーン・ツーリズムの底上げを推進します。
- 農林漁業体験受入れに取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象として、宿泊体験や情報発信PR活動を支援し、都市と農山漁村の交流を促進することで、新しい人の流れをつくるグリーン・ツーリズムの推進を図るため、みやぎ農山漁村交流促進事業を実施します。

【推進指標】

項目	平成21年	平成27年	平成32年
主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口（万人）	901	1,298	1,600

③ 多面的機能への県民理解の向上

【主な取組】

- 農業・農村の持つ役割や多面的機能について、県民理解の向上を図るため、ワークショップ等による農業・農村の地域資源を再発見するための取組を推進。
- 生き物観察会及び体験学習会等に取り組む協働組織への支援など、県民が農業・農村の魅力を再認識する意識を醸成。
- 多面的機能の理解向上に向けて、グリーン・ツーリズムの活動の活用など、消費者と農業者の交流を一層進めるとともに、教育分野と農業分野の連携を更に強化。



水路の生き物調査

【実施計画（5年間で重点的に取り組む計画）】

- 農林漁業体験受入れに取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象として、宿泊体験や情報発信PR活動を支援し、都市と農山漁村の交流を促進することで、農業・農村の魅力の理解の向上を図ります。（再掲）
- みやぎの田園環境教育支援事業（非予算的手法）により、農村環境に関する研修会、水田の生き物調査や水利施設を対象としたウォーキング活動などの学教教育と連携した広報活動を支援します。

【推進指標】

項目	平成21年	平成27年	平成32年
地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数（人）	20,055	39,394	65,000

■ 施策3 農業・農村が有する地域資源の保全・管理と活用

① 農業水利施設等のストックマネジメントの推進

【主な取組】

- 農業水利施設の機能保全計画を策定し、計画に基づく対策工事を実施。
- 施設において発生した突発事故に対する緊急補修工事を実施。
- 土地改良事業等で造成された施設の機能診断と小規模な整備補修を実施。
- 基幹的な用排水施設であるダム、頭首工、用排水機場、用排水路等の新設及び改修工事を実施。



ポンプ設備の機能診断

【実施計画（5年間で重点的に取り組む計画）】

- 農業水利施設ストックマネジメント地方推進会議による1次機能診断を年間50箇所を目標として継続的に実施するとともに、農業水利施設ストックマネジメント県推進会議による施設管理者を対象とした研修会を開催し、技術力の向上を図ります。
- 農業水利施設の整備補修にあたっては、計画的に推進できるよう客観的指標に基づいて優先順位付けを行い、適時的確な対策となるよう努めるとともに、各施設の整備補修の履歴や点検の記録等をストマネ台帳として一元的管理し、情報を蓄積するなど、今後の対策工事等に備えていきます。

○県独自の取り組み

【推進体制の構築】

1 農業水利施設ストックマネジメント推進会議

農業水利施設の管理体制の強化・支援及び長寿命化に向けた各種施策を推進するため、県庁内に「県農業水利施設ストックマネジメント推進会議」を、地方振興事務所内に「農業水利施設ストックマネジメント地方推進会議」を設置。

【事業制度（県単独事業）】

1 土地改良施設機能診断事業

経年変化により機能低下が懸念される土地改良施設を対象に機能診断劣化度の評価、整備補修年次計画作成、整備補修工事を併せて行い、施設の長寿命化を図る。

（事業メニュー）

- 1) 外観及び分解検査による劣化度合の測定・評価
- 2) 施設診断カルテ及び整備補修年次計画の作成
- 3) 小規模な整備補修

（採択基準）

- ・土地改良事業等で造成した受益面積20ha以上の施設（頭首工、揚水機場等）
- ・1地区の事業費が170万円以上の地区（複数施設可）

2 県営造成施設管理体制整備促進事業

県と市町村が連携を図り、県営造成施設又はこれと一体的に管理する必要のある施設を管理する土地改良区等を対象として行う次に掲げる全ての事業の実施を通じて、多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化等に対応した管理体制の整備を図るもの。

（事業メニュー）

- 1) 管理体制整備計画書の策定
- 2) 管理体制整備推進協議会を設置し、地域における多面的機能発揮のための合意形成のため

に行う活動に対する支援

3) 多面的機能の発揮や管理の高度化を対象とした管理の実践に対する支援
(採択基準)

- ・対象地区は県営造成施設で土地改良区の受益地であること。(国営附帯事業造成施設及び国営関連施設分は除く。)
- ・対象施設は、受益面積100ヘクタール以上の県営事業で造成されたダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路、排水樋管、及びこれらの施設と一体的に管理する必要のある施設。

■ 農業水利施設の維持管理を担う土地改良区の役割はより重要になっていることから、その組織運営基盤を強化するため、統合整備を推進します。

[統合整備計画]

H26.2月策定の「土地改良区組織運営基盤強化推進基本方針」に則り、財政基盤等が脆弱な小規模改良区の解消や、復興後の農業水利施設の適正な維持管理が担えるよう統合整備を推進

- ・500ha未満の小規模土地改良区の解消
- ・一市町一土地改良区の実現

■ 土地改良区の経営力の向上と経営基盤の強化のため、農業水利施設の管理体制の充実を図る取組として、金利負担が大きい国営土地改良事業負担金の農家及び県の負担軽減を目的とした低利資金を調達し国への繰上償還を実施します。

【推進指標】

項目	平成21年	平成27年	平成32年
基幹的な農業水利施設の機能を維持する対策を行った施設数(施設)	—	95	220

② 再生可能エネルギーの活用の推進

【主な取組】

- 県内の農業水利施設を活用した発電施設の可能性を把握するため、国の補助事業を積極的に活用し、導入可能性調査等を実施。
- 農村地域の未利用エネルギーの利用と地域活性化のため、農業水利施設を活用した小水力発電施設の導入を推進。
- 震災の地盤沈下等に伴い増大している用排水施設等の維持管理経費の補填のため、太陽光発電施設の導入を推進。



小水力発電施設

【実施計画(5年間で重点的に取り組む計画)】

- 農業水利施設を活用した再生可能エネルギーを推進するため、平成25年3月に設置した「宮城県農業用水利施設小水力等発電推進協議会」等により、県内市町村、土地改良区等に対する情報提供や意識啓発を図るとともに、小規模な水力発電利用の可能性が見込まれる箇所について、小水力発電等の事業化に向けて導入可能性調査を推進します。
- 東日本大震災の津波被災地域等においては、震災の地盤沈下等に伴う排水経費の掛かり増し経費が課題であることから、管理経費の軽減対策として、被災沿岸地域4地区で太陽光発電施設を造成します。

【推進指標】

項目	平成22年	平成27年	平成32年
農業水利施設を活用した小水力発電施設の箇所数(箇所)	1	3	5

基本項目3 農村の活性化に向けた総合的な振興

■ 施策4 中山間地域等における農業振興と農村活性化

① 中山間地域の農業振興

【主な取組】

- 中山間地域における集落単位の耕作放棄地の発生防止及び水路や農道の管理活動など、多面的機能の維持に向けた活動等を支援。
- 中山間地域において水田等の区画整理などを行う生産基盤整備や集落に関連する道路・排水施設などの生活環境基盤整備を総合的に実施するため、中山間地域総合整備事業を推進。



中山間地域の生産基盤整備

【実施計画（5年間で重点的に取り組む計画）】

- 中山間地域等の条件不利地域は、傾斜など地理的な厳しさのため、営農や農地・農業用施設の維持・管理をはじめとする様々な取組が困難な状況におかれている。こうした条件不利に起因し、社会情勢の変化が顕著に影響する地域でもあることから、農業生産の維持を図りながら、多面的な機能を確保するため、中山間地域等直接支払交付金事業や中山間地域等農村活性化事業を実施。
- 中山間地域等の過疎化、高齢化等を背景とする集落機能の低下を補うためには、農村又は農村と都市を結ぶ相互補助などの人と信頼ネットワークである農村協働力の優れた面を活用するとともに、多様な主体の参加による新たな農村協働力の形成を推進するため農山村集落体制づくり支援事業を実施。
- 平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に、土地利用型農業の生産性を向上し、農地の集積を進める農業生産基盤の整備や、複合化の前提となる、自由度の高い営農を可能とする農地の汎用化を進めるため、中山間地域総合整備事業を実施。

② 地域資源を活用した農村経済の活性化

【主な取組】

- グリーン・ツーリズムの推進組織を支援するなどの各種施策により、農村経済の活性化を支援。

【実施計画（5年間で重点的に取り組む計画）】（再掲）

- みやぎ型グリーン・ツーリズムの一層の展開や、子ども農山漁村交流プロジェクトの実践等は、にぎわいのあるみやぎの農業・農村への契機となることから、取組を通じて定住人口の減少を補う交流人口の増加を図るとともに、みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会と連携しながらグリーン・ツーリズムの底上げを推進。
- 農林漁業体験受入れに取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象として、宿泊体験や情報発信PR活動を支援し、都市と農山漁村の交流を促進することで、新しい人の流れをつくるグリーン・ツーリズムの推進を図るため、みやぎ農山漁村交流促進事業を実施。

■ 施策5 快適な暮らしを守る生活環境の整備

① 農村の防災機能の充実

【主な取組】

- 流域の排水条件を改善するため、排水施設やため池等を整備。
- 大規模災害発生時に適切な対応を図るため、農地・農業用施設の災害復旧技術支援を行う人材育成と、その確保を推進。



整備されたため池

【実施計画（5年間で重点的に取り組む計画）】

- 推進指標に基づき、老朽ため池や湛水を防止する排水機場、排水路等の整備を計画的に実施することで農地等被害防止区域を拡大していくとともに、地域農業の安定化と安全で安心して暮らせる環境を構築していきます。
- 農村災害支援技術者の育成に向けて、災害に係る研修会や、各種講習会、現地研修会などについて開催するとともに、積極的な参加要請を行いながら、継続的な農村災害支援技術者の育成を行います。

【推進指標】

項目	平成21年	平成27年	平成32年
農地等被害防止面積 (ha)	39,453	41,413	41,551

② 地域の特性に配慮した生活環境の整備

【主な取組】

- 農村地域の居住性を高めるため、汚水処理を中心とした、集落排水施設、農道・集落道路等のインフラ整備を推進。

【実施計画（5年間で重点的に取り組む計画）】

- 水質保全や生活環境の改善を目的に、これまで整備してきた農業集落排水施設の老朽化が進行しており、施設の機能診断や最適整備構想を策定し、計画的な保全対策を実施します。
- 路面の舗装化や路線の改良を行い、農作物の流通コストの軽減や荷傷みの防止等を図り、農村集落と農地や集出荷施設などの農業施設を効率的に連絡する農道網の形成による優良な生産基盤の確保に加え、都市と農村の交流や農村の活性化、定住の促進を目指す取組として、基幹的な農道の整備を実施します。



集落排水処理場

【推進指標】

項目	平成21年	平成27年	平成32年
農業集落における下水道整備人口 (ha)	86,429	80,757	92,920

推進指標一覧（H27実績迄）

みやぎ農業農村整備基本計画に位置付けられた各種施策の進捗状況の管理と検証を適切に行うため、24の推進指標を設定しています。

ビジョン	施策体系		推進指標						
	基本項目	施策	No.	指標名	初期値 (測定年)	実績 H27	目標 H32		
農業を若者があこがれる魅力ある産業に！	基本項目1 優良な生産基盤の確保と有効活用	施策1 優良な生産基盤の確保と有効活用	1	水田ほ場整備面積	ha	71,620 (H21)	75,398	79,000	
			2	大区画水田ほ場整備面積	ha	27,219 (H21)	31,630	34,000	
			3	事業実施地区内における認定農業者等の経営面積割合	%	57 (H21)	65.5	68	
			4	担い手育成数	経営体	750 (H21)	1,435	1,400	
			-	施策3 ①農業水利施設等のストックマネジメントの推進（再掲）					
	基本項目2 農業・農村の多面的機能の発揮	施策2 農業・農村の多面的機能の維持・発揮と県民理解の向上	5	農村の地域資源の保全活動を行った面積	ha	64,079 (H26)	71,563	85,000	
			6	環境配慮対策実施地区数	地区	55 (H22)	100	149	
			7	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口	万人	901 (H21)	1,298	1,600	
			8	主要な都市農山漁村交流拠点施設数	箇所	684 (H21)	587	706	
			9	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数	人	20,055 (H21)	39,394	65,000	
		施策3 農業・農村が有する地域資源の保全・管理と活用	10	基幹的な農業水利施設の機能を維持する対策を行った施設数	箇所	- (H21)	95	220	
			11	基幹的な農業水利施設の機能を維持する対策により農業生産が維持される農地面積	ha	- (H21)	45,266	70,000	
			12	基幹的な農業水利施設の整備延長	km	80 (H22)	86	115	
			13	農業水利施設の機能診断実施施設数	箇所	323 (H21)	619	820	
			14	土地改良区数	土地改良区	56 (H22)	51	41	
			15	償還対策導入調整実施地区数	地区	8 (H22)	8	9	
			16	②再生可能エネルギーの活用の推進	箇所	1 (H22)	3	5	
		基本項目3 農村の活性化に向けた総合的な振興	施策4 中山間地域等における農業振興と農村活性化	17	中山間地域等直接支払制度の取組面積	ha	2,088 (H22)	2,185	2,200
				-	施策2 ②都市と農村の交流促進を参照				
			施策5 快適な暮らしを守る生活環境の整備	①農村の防災機能の充実	18	農地等被害防止面積	ha	39,453 (H21)	41,413
	19				老朽化等防潮水門の耐震化・遠隔化を含めた改修施設数	箇所	2 (H22)	2	3
	20				老朽ため池等の改修地区数	地区	- (H22)	7	28
	21				湛水被害を防止する排水機場の設置数	箇所	2 (H22)	6	5
	22				農村災害支援技術者の育成数	人	68 (H21)	84	88
23	②地域の特性に配慮した生活環境の整備				人	86,429 (H21)	80,757	92,920	
24	基幹的農道整備延長	km	1,925 (H22)	1,936	1,937				

5 圏域計画

地域特性を活かした農業・農村の振興に向けて、7つの圏域ごとに農業農村整備の推進方向を定めています。

1 広域仙南圏

項 目	具 体 的 な 内 容
(1) 競争力のある農業の持続的な発展	<ul style="list-style-type: none"> ① 未整備水田の割合が高いことから、農作業の効率化や生産性の向上に資するほ場の大区画化や汎用化、農業用水路や農道の整備を積極的に推進します。 ② 地域農業の維持、発展に向けて、担い手への農地の集約化、集積を進めるとともに、複合経営による経営基盤の強化が図られるよう支援します。
(2) 農業・農村の多面的な機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業用排水機場などの農業水利施設は、耐用年数を超えている施設が多いため、日常的な施設点検による劣化状態の把握や計画的な予防保全対策等を行うなど、適切な管理による施設の長寿命化を図ります。 ② 仙南地域は、農地や農業用水路、樹園地や草地等の農村景観が特徴であることから、地域資源の適切な保全管理を図る地域の共同活動を支援します。 ③ 都市住民の農業・農村への関心の高まり等に伴う多様な交流の創出へ向けて、都市と農村の交流を推進します。
(3) 農村の活性化に向けた総合的な振興	<ul style="list-style-type: none"> ① 仙南地域は、農業生産条件が不利な中山間地域が多いため、中山間地域直接支払制度による協定の継続支援や営農継続へ向けた生産基盤整備等を推進します。 ② 人口減少や高齢化が進む中山間地域等の活性化へ向けて、集落内の地域活動の継続や地域資源を活用した取組などを支援します。 ③ 台風や大雨などによる自然災害の発生を未然に防止するため、農業用排水路や排水機場、ため池の整備、地すべり対策などの事業を推進します。



農地整備事業実施状況
(村田町 針生前地区)

集落支援活動
(丸森町筆甫地区での「ひまわり」の種まき)

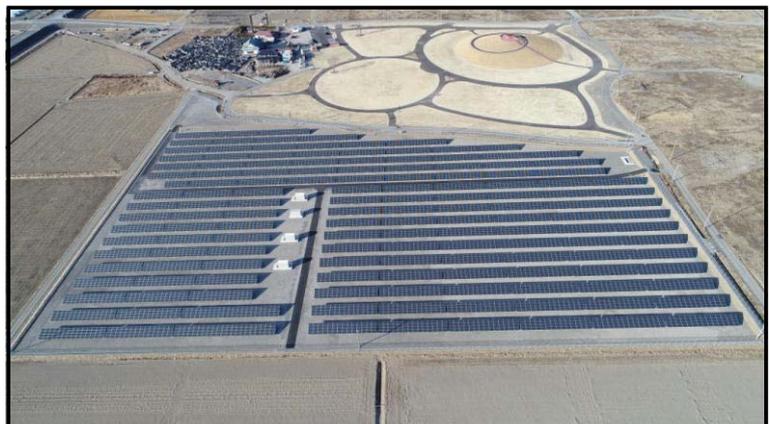


2 広域仙台都市圏

項目	具体的な内容
(1) 競争力と魅力ある農業・ 農村の再興	① 津波被災が著しい未整備の農地を中心として、新たに組織化された経営体等が農地利用集積及び集約化等により競争力のある農業を実現するため、農地整備事業などを迅速に進めます。 ② 農地整備事業等と一体的に農地中間管理事業等を効果的に活用し、農地利用集積及び集約化を図り、「創造的な復興」の具現化を推進します。 ③ 被災地域での安定的な営農を支援するため、再生可能エネルギー利用施設の整備を行うなど社会情勢の変化に対応しながら、良好な農業生産基盤の整備を推進します。
(2) 豊かな自然環境、生活環 境の再生・保全	① 農村の持つ多面的機能が発揮されるよう、地域が主体となった地域資源の保全や中山間地域等における農業の維持・保全に対する支援を行い魅力ある地域づくりを推進します。 ② 都市と共存する地域づくりを目指し、直売施設、市民農園等の交流拠点を活用したグリーンツーリズムなどの交流活動を促進します。
(3) 防災・減災機能の向上と 災害対応の体制整備	① 地域開発等に伴う排水量の増加や施設の脆弱化等により、農用地等に被害を与えるおそれのある施設について、防災・減災機能を向上させるため農地防災対策を計画的に行い、安全で安心できる農村づくりを推進します。 ② 津波、高潮等の自然災害から背後農地を保全するため、海岸保全施設の計画的な整備更新及び老朽化対策を推進します。 ③ 大規模災害に対応できる体制整備を行うため、技術者の人材育成を計画的に行うとともに市町村・土地改良区との連携強化を図ります。



復旧・整備された農地での高収益作物
(キャベツ、レタス等)の栽培
(亶理町 吉田東部2期地区)



太陽光発電施設
(亶理町 亶理・山元第2地区)

3 広域大崎圏

項 目	具 体 的 な 内 容
(1) 農業生産基盤の有効利用	① 老朽化が進んだ農業水利施設の長寿命化を図るため、定期的に機能診断を行い、計画的に予防保全対策及び更新・整備を進めます。 ② 土地改良施設の管理体制や運営基盤の強化等を図るため、土地改良区の統合整備を支援します。 ③ 労働時間の短縮や生産コストの低減をはじめ、麦、大豆等の安定生産や、新たな地域振興作物の導入を図るため、ほ場の大区画化や汎用化を推進します。 ④ 農地整備を契機とした担い手への農地の利用集積の促進を支援します。
(2) 豊かな田園自然環境の再生と活用	① 農地・農業用水等の地域資源を適切に保全するため、地域ぐるみで効果の高い活動を実施する取組みを支援します。 ② 中山間地域の振興と活性化を図るため、中山間地域等直接支払制度に基づく協定締結集落において、国土・環境保全等多面的機能の維持増進を図る共同活動に取組む地域を支援します。 ③ 環境との調和や生物多様性に配慮した取組みを推進します。 ④ 農業集落排水処理施設の機能維持のための取組に対して支援します。
(3) 防災・減災機能の向上と災害対応の体制整備	① 防災・減災機能の向上を図るため、農業用ため池等の計画的な改修・整備を進めます。 ② 迅速かつ的確な災害復旧を行うため、豊富な技術経験をもとに市町等を支援する技術者の育成・確保に努めます。



FOEAS（地下水制御システム）を導入した農地での高収益作物等の栽培
（美里町・大崎市 青生地区）



世界かんがい施設遺産に登録された歴史的な農業用水路「内川」
（大崎市）

4 広域栗原圏

項 目	具 体 的 な 内 容
(1) 農業生産基盤の有効利用	① 農業水利施設の長寿命化のため、適時適切な予防保全対策の実施により、施設の機能維持・保全を通じて、安定的な農業生産を支えます。 ② 土地改良区の統合整備により、運営基盤の充実を通じて施設の管理体制の強化を図ります。 ③ ほ場の大区画化・汎用化を図るなど生産基盤の整備により、農地の利用集積を促進し、地域農業の担い手等の育成や効率的な農業経営を支援します。
(2) 豊かな田園自然環境の再生と活用	① 多面的機能支払制度の活動組織や中山間地域等直接支払制度の協定集落への支援を通じて、農村の地域資源である農地や農業用水、自然環境や美しい農村景観を維持・保全し、農業の生産活動や農業・農村の有する多面的な機能の維持を図ります。 ② 農業・農村の活性化を図るため、農村の地域資源を活用した子ども農作業体験学習や都市との交流活動を支援します。
(3) 防災・減災機能の向上と災害対応の体制整備	① 農業用施設を計画的に改修・整備することで、防災・減災機能の向上を図り、大規模災害による被害を最小限にする安全な地域づくりを推進します。 ② 災害に対しては、ダム情報連絡会等により迅速かつ正確な情報収集に努めるとともに、適正な管理と安定的な用水供給を図ります。



大区画ほ場における田んぼ
アートの取組
(栗原市 大里地区)



多面的機能支払組織「曾根地域
環境を守る会」による仙台市立
荒町小学校の5年生72名を対象
とした交流会の様子
(栗原市)

5 広域登米圏

項 目	具 体 的 な 内 容
(1) 農業生産基盤の有効利用	① 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）等の活用による農業水利ストックマネジメントを推進し、施設の機能維持保全による安定した農業生産を支えます。 ② 土地改良区の体制強化のため、小規模改良区の統合を進め運営基盤の充実・強化を図ります。 ③ 農地整備事業等の活用によりほ場の大区画化や汎用化を進め、優良農地の確保とともに農地の面的利用集積を推進し、効率的な農業経営を目指します。
(2) 豊かな田園自然環境の再生と活用	① 多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度の協定活動への支援、環境との調和に配慮した事業の実施を通じて農村の地域資源である農地や農業用水、自然環境や美しい農村景観を維持・保全し、農業の生産活動や農業・農村の有する多面的な機能の維持に努めます。 ② 農村の地域資源を活用した都市と農村の交流活動を契機とした農村の活性化のため、みやぎ型グリーン・ツーリズムを推進します。
(3) 防災・減災機能の向上と災害対応の体制整備	① 農村防災施設整備事業等の活用により、揚水機場やため池、河川工作物の計画的な改修・整備を通じて、防災・減災機能の向上を図り、大規模災害による被害を最小限にする安全な地域づくりに寄与します。 ② 災害復旧への対応が迅速に進められるよう、農村災害支援技術者の育成・確保を図ります。



水利施設整備事業により整備中の
五ヶ村堀排水機場（左）
（登米市 五ヶ村堀地区）



同機場内部
（登米市 五ヶ村堀地区）

6 広域石巻圏

項 目	具 体 的 な 内 容
(1) 農業生産基盤の有効利用	① 農地整備事業地区を中心に農地中間管理事業の連携により、ほ場の大区画化や汎用化による優良農地の確保と併せて、農地の利用集積を進め安定した農業経営を目指します。 ② 基幹水利施設のストックマネジメントと各種整備事業の活用により施設の機能維持・保全を図り、安定した農業生産を支えます。 ③ 土地改良区の施設管理体制の強化のため、統合整備による運営基盤の充実を図ります。
(2) 豊かな田園自然環境の再生と活用	○ 多面的機能支払制度の活動への支援や環境との調和に配慮した事業の実施を通じて、農村の地域資源である農地を初めとする自然環境や美しい農村景観などの多面的な機能の維持・保全に努めます。
(3) 防災・減災機能の向上と災害対応の体制整備	○ 農村災害対策整備事業等を活用し、地域に有する農業用施設の総合的な整備計画の策定と実施により、防災・減災機能の充実を図り、大規模災害による被害を最小限にする安全な地域づくりに寄与します。



復旧された農地での水稲作付状況
(石巻市 大川地区長面工区)

太陽光発電施設
(東松島市 東松島地区)



7 広域気仙沼・本吉圏

項 目	具 体 的 な 内 容
(1) 農業生産基盤の確保と有効利用	① 持続的に農業生産を支えていくため、老朽化が進行する農業水利施設の機能を将来にわたって安定的に発揮できるよう地域ニーズを踏まえながら計画的な機能保全対策を検討していきます。 ② 復興事業で実施している農地整備により、効率的で生産性の高い優良農地を確保するとともに、農地中間管理機構との連携を一層強化し、農地整備各地域に設立した営農組織への農地の集積・集約化を推進し、農業経営の安定化を図っていきます。復旧農地についても地域農業の将来像である人・農地プラン等の作成や更新の支援を行い、担い手への農地集積を推進します。
(2) 豊かな田園自然環境の保全と活用	① 日本型直接支払制度による協定活動への支援を行い、農地・農業用水等の保全管理の質と持続性の向上に向け、農業者や地域住民による農村協働力を生かした地域資源の保全管理体制を強化し、将来にわたり農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図っていきます。 ② 農村の地域資源の適切な保全管理を行うとともにそれらを活用した都市と農村の交流活動による地域の活性化のため、みやぎ型グリーン・ツーリズムを引き続き推進します。
(3) 防災・減災機能の向上と災害対応の体制整備	① 豪雨や地震によるため池の災害や湛水被害等を防止し、農地やその周辺地域の安全を確保するため、ため池や農業排水路等の適切な保全管理を支援します。また、農地海岸施設の適正な維持・管理により、波浪や地震による災害被害を最小限にする安全な地域づくりを目指します。 ② 大規模災害の発生に備えた緊急輸送路・避難路を確保するため、整備した農道等の機能維持を支援するとともに、迅速かつ的確な災害復旧を可能とするために豊富な技術・経験を有する農村災害支援技術者の育成・確保を図ります。



整備された農地でのネギ作付け状況
(気仙沼地区大谷工区)

整序化された宅地移転用地と整備された農地
(南三陸地区西戸川工区)



